

# 厚生労働省インターンシップに申込希望の方は、

**5月20日(月)16時45分までに**

(締切厳守)

学生課キャリア支援窓口(25棟1F)に必要書類(①調査票②履歴書)を提出すること。  
詳細はキャリア支援HP/実施機関のHPを各自確認すること。



## 【注意事項】

- 学校を通して応募したインターンシップに関しては、一切の辞退を認めません。
- 学事日程と重複する日程には参加できません。
  - ・原則8月2日(金)～9月21日(土)の夏季休校期間内とします。  
⇒自己都合等による参加不可日と併せて、「志望理由等調査票」に必ず記載すること。  
⇒記載例:「8月2日～9月21日の夏季休校期間のみ参加可能です。加えて、都合により8月○日、8月×日～△日は参加不可です。」
- 同調査票において:
  - ・1つの希望順位に対して1つの実習No.しか記載を認めません。
  - ・希望のNo. 横に、所定期間または希望期間を必ず記載すること。
  - ・希望期間は、官公庁ルールに則り原則「月曜に始まり、金曜に終わる」形で記載すること。
  - ・年齢は7月1日時点で記入すること。 ※以上、記載見本に倣うこと。
- 他の大学取りまとめインターンとの重複応募はできません。 ※異なる期間であれば可。

## 【特記事項】

- ・受入可否決定の通知は6月14日(金)までに大学に届く予定です。 ※ただし例年遅延傾向。  
⇒結果はメールでお知らせします！